

令和元年12月9日

千葉市情報公開・個人情報保護審議会
会長　　本澤　　陽一様

特定個人情報保護評価部会
部会長　井原　真吾

特定個人情報保護評価部会における調査審議の結果について（報告）

当部会にて、調査審議した結果、下記のとおり報告します。

記

1 審議事項

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第28条第1項に基づく次に掲げる事務における特定個人情報保護評価について

- (1) 個人市民税に関する事務
- (2) 固定資産税・都市計画税に関する事務
- (3) 介護保険に関する事務

2 調査審議の内容

- (1) 各事務に係る全項目評価書（案）を確認した。
- (2) 部会での意見と意見に対する主な対応状況は、別紙のとおり。

3 部会の意見

番号法、特定個人情報保護評価に関する規則、特定個人情報保護評価指針、千葉市個人情報保護条例等の規定に照らし、慎重に調査審議した結果、現段階における評価としては妥当なものと認められる。

4 審議経過

- (1) 令和元年 7月23日 第8回部会
- (2) 令和元年11月19日 第9回部会